

「がん検診受診率等に関するワーキンググループ」開催要綱

1. 趣旨

我が国のがん対策は、「がん対策推進基本計画」に沿って進められており、がんの早期発見については、科学的根拠に基づくがん検診を実施している。この中で、対策が遅れている分野や、加速することにより死亡率減少につながる分野について、実行すべき具体策を明示した「がん対策加速化プラン」を平成27年12月に策定し、がんの予防における施策の一つとして、市区町村及び職域におけるがん検診へのアプローチを掲げている。

がん検診については、「がん検診のあり方に関する検討会」において、科学的根拠などについて議論しているが、今般、市区町村及び職域における、比較可能ながん検診受診率の推計方法等を検討することとした。

これを受けて、平成28年5月より、「がん検診受診率等に関するワーキンググループ」を設置し、市区町村及び保険者間で比較可能ながん検診受診率の算定方法、公表方法及び精密検査受診率の目標値設定等について検討した上で、検討会に報告することとする。

2. 検討事項

- (1) 市区町村間で比較可能ながん検診受診率算定法
- (2) 保険者間で比較可能ながん検診受診率算定法
- (3) がん検診受診率の公表方法および報告方法
- (4) 精密検査受診率等の目標値設定
- (5) がん検診受診率等の評価指標
- (6) その他

3. その他

- (1) 本ワーキンググループは健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本ワーキンググループには、構成員の互選により座長をおき、ワーキンググループを統括する。
- (3) 本ワーキンググループには、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本ワーキンググループの庶務は、厚生労働省健康局がん・疾病対策課が行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。
- (6) ワーキンググループで得られた成果は、「がん検診のあり方に関する検討会」に報告する。

「がん検診受診率等に関するワーキンググループ」 構成員名簿

- 小松原 祐 介 健康保険組合連合会 保健部長
- 齋 藤 博 国立がん研究センター社会と健康研究センター 検診研究部長
- 椎 名 惠 子 杉並区杉並保健所 地域保健・医療連携担当課長
- 中 山 富 雄 大阪府立成人病センターがん予防情報センター 疫学予防課長
- 松 田 一 夫 公益財団法人福井県健康管理協会 副理事長
- 三 浦 淳一郎 全国健康保険協会本部 保健第一グループ グループ長

(五十音順・敬称略)